

## 第10回地域の学校教育のあり方を考える会 会議録

■日 時 令和3年12月1日（水）午後7時00分～午後8時55分

■会 場 ベルディーホール会議室

■出席者 27名／29名（敬称略）

・会 長	宮崎 信彦	・副会長	橋本 衛	・副会長	伊藤 竜太		
・委 員	藤原 恵美	多方 正行	西田 修	熊田 勝彦	足立 浩之		
	藤田 肇秀	安藤 和志	堀口善弘（欠）	笹倉 敏弘	植山 恵		
	寺尾 元基	足立 吉継	藤田 貴久	植田美香（欠）	中里 尚子		
	西村 恵子	藤村紗綾佳	岩本 亜希	宮崎あゆみ			
	長澤 高意	神崎 進吾	足立 徳昭	大久保修也	荻野 学		
	吉田 重徳	竹中 裕貴					

### 【事務局】

・教育長	越川 昌信
・教育担当理事兼教育総務課長	藤本 志織
・学校教育課長	吉田 勇二
・学校教育課副課長	吉川 成悟
・教育総務課副課長	山本 聡
・教育総務課主査	有田 好孝
・教育総務課主査	安平智香子

■傍聴人 2名

### ■議題

- (1) 会議録の承認について
- (2) 住民説明会について
- (3) 中学校統合の時期について
- (4) 意見書について

### ■会議結果

- (1) 第9回会議録が承認されました。
- (2) 住民説明会の内容や意見を紹介しました。
- (3) 中学校統合の時期についての意見交換を行いました。
- (4) 意見書（案）について意見交換を行いました。

## ■会議の経過

次第 1. (事務局)	<p><b>開会</b> ただ今から『第10回地域の学校教育のあり方を考える会』を開催いたします。</p> <p><b>資料の確認と注意事項</b> 会議を始める前に、資料の確認と注意事項がございます。 ○資料の確認 ○注意事項（紙面により） ・会議録作成のための録音 ・会議録は委員承認の上、後日ホームページで公開 ・傍聴希望者への注意事項</p> <p><b>会議の注意事項</b> ・必ずマイクを使って発言してください。 ・マイクは除菌シートで拭いてから次の方へ回してください。</p>
次第 2. (事務局)	<p><b>会長あいさつ</b> それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。 次第2でございます。会長あいさつをお願いいたします。</p>
(会長)	<p>みなさんこんばんは。夜分お疲れのところお疲れ様です。最近高速道路では観光バスがやっと走るようになって、コロナも収束してくれるのかなとやれやれと思っていたのですが、ニュースではオミクロン株といった変な株が出てきている感じで大変なようです。私たちについてはコロナ感染症対策も基本事項である感染予防ということで手洗い消毒、マスクの徹底しながら、いつもの生活を継続していけたらと思います。</p> <p>さて、この地域の学校教育のあり方を考える会もようやく大詰めに迎えてきたかなと思っています。中学校の中区でのできるだけ早い統合と小学校についても統合も致し方ないかなと言いながら、各地区での状況だとか意見等がありますので、小学校については継続審議という形でみなさんの意見をまとめているところです。今日はこれらのまとめた意見を意見書にまとめていく作業に入っていきます。ぜひ今までの意見と併せて要望事項等についても、忌憚のない意見をいただきますようによりしくお願いします。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。</p> <p>本会議は、設置要綱第6条第2項により、本日の出席者数27名であり過半数を超えておりますので、この会議は成立していることをご報告申し上げます。</p>
次第 3. (事務局)	<p><b>議事</b> 次第3. 議事でございます。</p> <p>ここからは、要綱第6条の規定によりまして、宮崎会長により進行をお願いしたいと思います。会長よろしくをお願いいたします。</p>

(議長)	<p>それでは、ここから議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>議事の前に、会議の公開、非公開、傍聴について一括してお諮りいたします。</p> <p>会議の公開、非公開については、特別非公開とする事項はないものと思いますので、公開会議を提案します。</p> <p>次に、本日の傍聴希望ですが、特に傍聴要領に違反されている方もいらっしゃるらないので、設置要綱第9条の規定により許可したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
(議長)	<p>それでは、傍聴を許可したいと思います。事務局、注意事項をお願いします。</p>
(事務局)	<p>はい、傍聴者の注意事項につきましては、お渡ししております「傍聴を希望される方への注意事項」をご確認ください。</p> <p>本日の会議資料とあわせまして、過去9回の会議資料を傍聴用として準備しておりますのでご覧ください。ただし、持ち帰りはできませんので、よろしくお願いいたします。必要な方は、教育委員会のホームページから資料をダウンロードできますのでご活用ください。以上です。</p>
(議長)	<p>傍聴人の方々におかれましては、会議の運営にご協力をお願いいたします。</p>
議事(1)	<p><b>会議録の承認について</b></p>
(議長)	<p>では、議事に入りたいと思います。まず始めに、議題(1)会議録の承認についてです。事務局お願いします。</p>
(事務局)	<p>はい。出席のみなさまから、議事録承認書の提出をいただきました。欠席されている委員のみなさまの会議録承認書が揃い次第、ホームページで公開したいと考えております。ありがとうございました。</p>
(議長)	<p>それでは、みなさんからの承認をいただいたとのことですので、本会で承認したいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
(議長)	<p>この内容でホームページでの公開をお願いします。</p>
議事(2)	<p><b>住民説明会について</b></p>
<p>続きまして、議事の(2)「住民説明会について」に入っていきます。</p> <p>まず始めに、前回、第9回でご質問のありました件について、事務局で答えられる部分について説明をお願いします。</p>	

(事務局)

第9回でご質問がありました町が保有している土地で大きな土地が、学校の候補地となるような場所があるのかというご質問でしたが、資料1をご覧ください。

統合中学校の場所については、中区が望ましいとまとめていただいておりますが、現在の3つの中学校を除く、町有地としては所有している大きな土地は4つあります。

八千代区のガルテン八千代、加美区の青雲の家周辺、中区では余暇村公園と中央公園です。

ガルテン八千代は広いグラウンドと周辺にはエーデルささゆりや体育館、テニスコートなどがあります。

青雲の家周辺は野球場、テニスコート、温水プールなどがありますが、民間の指定管理施設になっています。

余暇村公園は、グラウンド、テニスコート、大きな駐車場がありますが、休日には家族連れが多く、遊具なども人気の施設です。

中央公園周辺には、グラウンド、テニスコート、プールなどがあり、隣接にはアスファルト、日赤などの施設があります。

いずれの施設を活用するにしましても、現在利用されている方々のご理解と使えなくなる場合の配慮、国の法手続きや防災面の配慮などクリアすべき課題はどことあると考えております。

(議長)

ありがとうございました。この件について、何かご質問はありませんか。

(意見なし)

(議長)

次に、10月29日～30日かけまして実施されました住民説明会の状況について説明をいただきます。事務局、説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。10月29日から3日間、時間帯をそれぞれ変えて、どこへでもお越しいただけるように住民説明会を開催いたしました。それぞれの会場で合計56人の方にお越しいただきました。

事前に会議録を送付しておりますので、簡単にご説明したいと思います。まず、「教育」については、統合により教育の質をあげていくと同時に、教員の質、そして教員の能力が十分に発揮できる環境づくりが大切だというご意見や、保護者が良い教育を求めて町外へ出て行くことの無いように、しっかりした教育が受けられる体制が少子化対策に繋がるといったご意見がありました。

また、少子化対策として、学校統合と同時に、若い世代が帰ってきやすい施策を十分にとることや少子化対策が先だというご意見、それについては行政の取組が大切だというご意見がありました。

学校の統合については、どの区も統合はしかたないというご意見が多くありましたし、小学校の状況から同時に統合すべきだというご意見もありました。統合する際には、スムーズに統合が出来るように配慮すること、全ての人が統合に賛成ではないので、反対されている意見もしっかりと聞くこともご意見としてありました。

地域については、やはり学校が無くなることへの寂しさ、閉校後のまちづくりについてみんなで考えていくことが必要とのご意見がありまし

た。

通学については、この会でも議論がされましたように、家庭での学習時間、具体的な通学方法について不安をもたれているご意見がありました。

小学校については、小規模校でもいいから残してほしい、地域に根ざした教育を求めるとのご意見や少子化を食い止めるためには小学校を残してほしいという強いご意見もありました。

しかし、小学校の統合も遅れずに進めてほしいといったご意見も幅広い世代で多くありました。

行政に対しましても、これまでの少子化対策等の施策に対して厳しいご意見をいただいております。

心のケアにつきましては、スクールアシスタントの充実や障がいを持つ子どもや保護者のケアなどに十分配慮するようにとのご意見をいただきました。

最後に、跡地活用については、これまで小学校や保育所などの跡地活用の現状をみながら、しっかりと構想を持って進めてほしいといったご意見をいただいております。

なお、全文につきましても資料としてお配りしております。ホームページでも公開したいと考えております。議論の参考にしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

はい、ありがとうございました。

住民説明会の感想や意見を読んでいただいて、ご意見や感想などはありますか。

(意見なし)

(議長)

今回の住民説明会では、一般住民の方々の参加が多くあり、いろいろな意見を聞くことができたと思います。その中で、中学校の統合については、特に反対される方もなく、できるだけ早くに統合してほしいといった意見が多かったように思います。小学校の統合には事務局からの説明もありましたが、人口減少を食い止めるためにも残してほしいとか小規模校でも構わないので残してほしい、地域が無くなってしまおうといった意見があった反面、小学校も急ぎ統合してほしいという意見も多くあるということがわかりました。あと行政や少子化対策については資料を見る限り厳しい意見が多く出されている。そして、跡地活用についても廃校となった地域にも目を向けてほしいとか、大きな課題が出ています。これらの意見についても、しっかりと意見書に盛り込むような形で対応していきたいなと思っています。私の感想は以上です。

議事(3)

(議長)

#### 中学校の統合時期について

それでは、これまでの協議や住民説明会の意見なども踏まえまして、(3)中学校の統合に時期についてご意見をお願いします。

前回、事務局から説明がありましたが、「中学校についてはなるべく早く統合」とのまとめをいただいております。この会で、最終的に統合時期をできるだけ早くという形がいいのか、目標として令和〇年〇月とするのか、みなさんの意見を聞きたいと思うのですがいかがでしょうか。できるだけ早くという表現があまりにも抽象的すぎて、これが出たとき

は合併特例債を活用できるようにというところで、できるだけ早くという言葉が出たと思うのですが、あの時の資料にもありましたように一番最短でいったら令和〇年〇月といった目標ができるかなと思いましたが、時期を出した方がいいかどうかと思われますか。今のままでいいか、それとも時期を明確に書いた方がいいと思われますか。抽象的な表現が気になっています。

(委員)

時期をここで決めるのは難しいのではないかと思います。ただ、統合は早いほうがいいと思いますし、その準備として場所の選定もあるし、この会で決められないことばかりなので、統合を進めていくのは進めてほしいけれど、時期というのは非常に難しいのではないですか。ただし、急ぐのは急ぎましようと言えらと思います。時期に関しては、他の兼ね合いもあるし、準備段階が大変だと思いますので、準備は即進めていくことでいいと思います。

(議長)

ありがとうございます。やはり準備委員会でこれから場所であったり、次の段階に入っていきますが、できるだけ早い時期という言い方だとずるずる行ってしまいそうだなと。実際に合併特例債を使うために時期を決めてしまってもいいのかなと思いましたが、とりあえず「できるだけ早い時期」とか「合併特例債が使えるように」など事務局でまとめていただきたいと思います。

議事(4)

#### 意見書について

(議長)

では次に、議題(4)意見書についてです。これまで9回の会議を重ねてきた内容を基に、事務局で意見書の素案をまとめてくれています。事前に資料を送っていますので、ご意見のある方はご発言を求めたいと思います。

大きく3つに分けて議論をしていきます。1つめは中学校について、2つ目は小学校について、3つ目は要望事項についてです。

まず、中学校について、意見書として盛り込む内容や修正する内容についてご意見をお願いします。

まず、概要説明を事務局お願いします。

(事務局)

まず、目次をご覧ください。全体の構成としては、1.はじめに、2.中学校について、3.小学校について、4.要望事項、5.おわりにとして、5つに分けています。そして、中学校、小学校については、児童生徒数の現状と今後の推移、本会の検討・協議結果、そして具体的な方策について記載しています。

そして、要望事項を7つに分けて整理したいと考えております。

まず、中学校についてです。1ページをご覧ください。

中学校は、「出来るだけ早く統合する」という結論をだしていただきました。この部分では、地域の学校教育のあり方を考える会で第9回までみなさんで行ってきた協議内容について記載しております。ワークショップで「子どもたちの望ましい教育環境」についてまとめていただいたこと、保護者説明会のこと、中学生サミットの動画を見ていただいたことなどを記載しております。

	<p>2 ページをご覧ください。</p> <p>3) 具体的な方策については、特に統合の時期はできるだけ早くというような書き方をしまして、統合の場所は、中区、そして周辺の公共施設と連携が図れる場所が望ましいとしています。また、将来的に小学校の統合を想定し、統合中学校や周辺施設との調和と連携が図れるようにとしています。</p> <p>統合後の学校として、この「統合という結論は、将来の子どもたちのことを最優先に考えての決断である」こと、魅力ある学校づくり、夢と希望のある新しい学校づくりに取り組んでほしいとしています。この、「将来の子どもたちのことを最優先に考えての決断である」という言葉は、前回八千代小学校統合の際にも記載されていた言葉を用いております。以上です。</p>
(議長)	<p>はい。では、委員さんのからのご意見をお願いします。中学校の箇所についてご意見のある方は挙手願います。</p> <p>事務局、生徒数の現状と今後の推移について、言葉で書くの、表とかが入れますか。</p>
(事務局)	<p>はい。文章に加えて、生徒数の推移などは表で表現したと考えています。</p>
(委員)	<p>2 ページ目の 7 行目、「全世代の保護者を対象に意見を集約すると」とあるが、資料はどこにありますか。3 回の住民説明会の 5 6 人の意見なのか、保護者に向けてのアンケートの意見なのかがわかる資料があればわかりやすいと思います。</p>
(事務局)	<p>はい。全世代の保護者を対象にした意見というのは、就学前の保護者の方、こども園、小中学校の保護者の方の住民説明会での意見やチラシを配布して動画を見ていただいた保護者のみなさんの意見ということです。</p>
(委員)	<p>そちらの資料は付けないのですか。全世代の方の意見が何人の方の意見なのか。3 人からの意見なのか、3 0 0 人からの意見なのか。重みが違ってくると思います。</p>
(事務局)	<p>例えばですが、以前お配りしています保護者アンケートの集計結果を参考資料として添付して、資料番号などを本文に明記することでいかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>よろしくお願いします。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。全世代という表現が不明確だと思いますので、今のような対応でお願いします。</p> <p>その他、小さなことでも良いので、何かありませんか。</p> <p>中学校の先生方で何かありませんか。</p>
(副会長)	<p>この意見書の中に、中学校の統合が出てくるのですが、「新築する」</p>

といった文言が出てこない。前回でしたら八千代南小学校を活用するとなっていますが、今回は既存の校舎を使うのか、新築するのかが出てきたいなと思った。

(議長) はい。みなさんの意見はいかがですか。事務局どうですか。

(事務局) 前回、新築がいいというご意見をいただいております。新築するかどうかについては、場所の選定に影響される部分であるのかなと思います。この会のご意見として、「新築が望ましい」といった書き方など、表現は検討させていただきたいと思います。

(議長) はい。先ほどと同じで、準備委員会で検討する場所とかが影響すると思いますので、できるだけ新築希望と書けないかというところを事務局で文言をお願いしたいと思います。

その他ありませんか。

(意見なし)

(議長) 今回できるだけ意見をいただいております。次回の時には読み合わせをするような形にしたいと思います。

それでは次に、小学校に移っていききたいと思います。ご意見をお願いします。

(委員) 住民説明会の話を見ていますと、小学校の統合を望む声もそこそこあると思いますので、小学校の統合の話も引き続きしていった方がいいのではないかと提案してはいかがでしょうか。昨年度から会議に関わっていますけど、協議を始めるのが遅いと思いましたから、小学校統合の意見も結構あるようなので、提案として小学校の統合を検討する会を進めていかれてはどうかと思います。

(議長) はい。小学校についても「継続審議」として、一旦切ってしまうのではなく、続けてこのまま議論をしてほしいという感じですね。このメンバーではなく継続してですね。できるだけ早急に審議を続けてほしいという意見をどこかに盛り込んでもらうのも必要という意見です。

他にありませんか。

(委員) 杉原谷小校区の代表として出席していますが、加美区の現状を見ていただきたいのですが、加美区の松井小と杉原谷小の人数が少ない。今後もっと少なくなっていく。中学校の統合、それに続く小学校の統合となりますと、加美区の小学校は小さすぎるのではないかという気がしています。加美区だけでも、八千代区と同じように先に統合していただくことはできないのでしょうか。一桁の子どもたちになる学年が見えていますので。中学校の統合を待たずに。

(議長) はい。この会の中でも、統合によって十分な効果が出る、統合しても成果が出なければ全く意味がないので、統合して十分効果が出る間に統合することが大切だと話し合いました。松井小と杉原谷小とを統合する形は、先というか、近々という話なのですか。意見書に記載をするこ

とになれば、そういう意味を込めて記載する必要がある。同じ地区の委員さんはいかがですか。そう書いていくべきかどうか。

(委員) 北部では子どもたちがすごく少ないというのが現状ですけども、松井小の方はまた考えが違いかもかもしれませんので、松井小と意見をすり合わせて話をしていけないといけないこともあると思うのですが、松井小と杉原谷小と統合するという話をするならば、統合中学校の話と（統合時期は）そう変わらないのではないかと思います。今、一気に統合となるとどちらの校舎を使うとかがあると思うのですが、仮の話ですが、今、加美区の小学校の話を進めていっても、中学校の統合時期とそう変わらないのではないかと思います。

(議長) はい。では松井小学校の意見としてお願いします。

(委員) 同じような意見です。住民説明会の意見を見ていたら、小中一緒に統合したらという意見もあるので、松井小学校と杉原谷小学校の統合も同じで、小中一貫の話を、校舎の話も、中区にできるのであれば、中学校だけ統合しても、小中一貫校をベースで考えているのであれば、それを見越して建てましょうというのが前回の提案だと思うし、小中一貫教育をするのであれば、そのような文言を入れてもいいのかな、一緒になってもいいのかなと思います。

(議長) はい、ありがとうございます。小中一貫教育という話も出ましたが、次に小中一貫教育の研究ということも出てきています。他の方はいかがですか。

(委員) 小学校は一緒にいいのかなと思います。八千代区はすごく人数も少なく、3区の中で八千代区が一番少ないし、キッズランドやちよも子どもの人数が減ってきているということを園長先生もおっしゃっていたので、小学校も一緒にいいのかなと思います。

(委員) 私も同じで、加美区の小学校の話が出ていましたが、統合すると同じような労力を使うことになって、数年後には多可町で一つの小学校となるのであれば、加美区と言わずに多可町でという形で進めていくのがいいなと思います。

(委員) この意見書に記載するにあたっては、ここの意見書に書いてあるとおりののかなと。やはりいろいろな意見が保護者説明会や住民説明会で小学校のことに關しては出ていますし、町で小学校を1校にしてとか、まず区で小学校を一つにするとかというのは、なかなか慎重な検討が必要かと思うので、「継続して審議する」という、このとおりののかなと。後回しにせずに、今後も継続して審議していくこと、ここに明記している、この書き方でいいのかな、早いほうが良いという意見もありますので、早いうちから継続して審議していくというニュアンスが含まれているので良いと思いました。

(議長) はい。ありがとうございます。今言われていること、希望されていることは5ページあたりに書かれている。「統合の方法については、さら

に議論が必要であると判断しました。区ごとに小学校を統合しても、すぐに望ましい教育環境が維持できなくなる可能性があり、学校統合を短期間に繰り返すことは、統合に関する協議、準備等が多忙で、児童や保護者、そして教職員にとっても精神的、肉体的負担が大きいと考えます。」と今言われていることはここに書いてあることかなと思います。「よって、児童が在学中に2回の学校統合を経験しないよう配慮することも大切だと考え、将来的には町全体で統合するのが望ましいと考えます。」先ほどから、松井小学校、杉原谷小学校を早く統合という意見もありながら、するなら多可町一本違うかという話も出ていましたが、ここに書いてある統合の方法というのが、みなさんの意見になるのかなと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 少し話が戻るのですが、統合を2回経験したら、精神的、肉体的な負担と書いてありますが、統合したら制服とか細かいものを学校に合わせて在学途中に統合する中学校2年生の生徒たちは、お金の負担もあると思うので、保護者としては不安になるところで、そういったところも柔軟にさせていただいた方が、全員揃えた方がきれいですけど、体操服などは前もって統合前に揃えておくとかしないと親の負担は相当高いと思います。小学校で、加美区で一回統合するとなるとそこで一回体操服が必要になったりするので、金銭的な負担をできるだけ押さえてのような文言を盛り込んでいただければと思います。

(議長) はい。ありがとうございます。本当に何回も繰り返すとなると、親の負担とかも多々あると思いますので、先ほどから出ています統合するなら1つの町立小学校を進めるべきと違うかというのがみなさんの意見だと思うのですが、先ほど言われましたように、杉原谷小学校の状況を見たら、できるだけ早くにといった要望があって、この意見書の書き方として、もっとこう書くべきとか意見がありましたらお願いします。

(委員) 中学校と小学校を一緒に統合するのは、一回の労力とか精神的にとかあると思うのですが、子どもにとっては少し急すぎるのではないかと思うので、中学校が統合してから、小学校をどうするか検討した方が良いと私は思います。

(議長) 今の意見は、中学校と一緒にというわけではなくて、これから議論を重ねて、継続した議論ができる方がいいのかなと思います。

(委員) また別に会議をするとなると委員の方が大変なので、できれば小学校と中学校は一緒に考えていただきたいと思います。それで、小中一貫も考えられるのかなと思いますので、私は同じ時期に統合した方が良いのかなと思います。

(議長) まとめる時期に、今までと違う意見がでてきていますが、いずれにしてもみなさんの意見をまとめたいと思います。

(委員) いろいろな角度から考えていかなければならないのですが、小学校と中学校を一緒に統合するとなると、かなり現場とか事務的なことから考えても負担になるのではないか。あまりにも急すぎるのではないか。私は

どちらかという、中学校の統合をまず一段階、小学校は年齢差もあります。まだまだ若い児童もいます。成長期ということも考えて、できたら各区の中で見守っていただける方がいいのではないかと。これが2段階。もしするならば、3段階ということで小中一貫校とするなど、段階を持って子どもたちをサポートしてやるのが成長期の子どもたちにはいいのではないかと思います。また事務的な作業もありますので、一度にするには現場としても、事務局としても本当に大変だろうと思いますので、1段階は中学校の統合、2段階は各区ごとの小学校統合、3段階は考えられるのであれば小中一貫校という形で持って行ってもいいのかなと思います。

(議長)

はい。ありがとうございます。まずは、小学校については段階的に、中学校の統合をやってからという意見、小学校は区ごとという意見もあるようです。その後、3段階目は一貫校になってはどうかという意見だったと思うのですがいかがでしょうか。

先生方はいかがでしょうか。

(委員)

中学校に関しては、教科の免許を持っている特性があり、各教科毎の専門性によって、学校で指導していくのに厳しい部分があるので、統合は仕方ないのかなあという部分があるのですが、小学校の場合は小学校の免許を持っている先生が教えますので、問題は先生の立場からの考えと保護者の方々の立場と地域の方の考え方もいろいろあると思うのですが、僕は教師なので少人数になってもそれが不利益になるとしたら、友だち同士の関わりがしにくくなるということなら、加美区は加美区で交流したりとかしてそういうフォローができるかなと。だから小学校が早急に統合しなければいけないという意見ではないです。前回も言いましたが、学校が統合して、学校が無くなるということは、地域に住まれている方の思いがあるのかなと。行政の施策とか、多可町に来てくださいという施策をしながらなかなか増えない現状で、八千代区の住民説明会の内容を見たときに、いろいろ不安を書かれていました。地域が寂れてしまうのではないかと不安感をお持ちで、まちづくりの話をこの会の中で話し合っているのかなというか、子どもの運営上では一つにした方がいいと思うのですが、まちづくりの観点からはなかなかそこまでは話せていないのかなと。継続して審議として、小中一緒にしていくことはなかなかすごく大きい判断なのかな、この意見書をまとめて、それをどなたが判断されるのか。意見書を出してそれが決定事項になるのか。住民投票でもするのですか。どなたかが判断されるのですかね。

(教育総務課長)

来年1月に意見書を提出していただくように準備を進めています。意見書をいただきましたら、意見書の内容を十分に尊重しまして、多可町教育委員会としまして計画を立てる流れとなります。学校規模適正化基本計画を立てまして、住民の皆さまに丁寧な説明とパブリックコメントで住民の皆さまのご意見を頂戴して、正式に基本計画を策定する流れになります。概ねのスケジュールとしまして来年度の6月ぐらいには、これまでご審議いただいた中学校についてはできるだけ早く統合、小学校については、継続して審議を行うというような形で、いただいた意見書を尊重した町としての基本計画を策定する流れになります。

(議長) はい。ありがとうございます。

(委員) 小学校の児童数の現状と今後の推移というところで、第8回の資料を見ますと、令和3年度で869人、令和9年度になると575人と294人減になる。約6年間で。例えば中町南小学校は20年前は500人いたが、現在は255人ですが、250人減少するのに20年かかっていたのと比べると、やはり非常に加速しているのは確かだと思います。特に令和6年、7年、8年、9年になると△82、△48、△54、△59と急激に減っているのは確かなので、小学校の統合も一緒に考えていく方向で、中学校が先に統合して、同じ時に小学校を統合するということはできないと思いますけども、3年から5年の間に準備をして、5年後には遅くとも小中一貫となるかわかりませんが、小学校が一つになるべきかなと思います。

(議長) はい。ありがとうございます。小学校については、継続して審議という形になっているけれど、今の現状を見たら特に松井小、杉原谷小については、早く統合を検討してくれという意見からスタートして、いろいろな意見をいただきましたけれど、最終的に先生方の意見をいただいて、検討は早く進めなければいけないけれど、中学校と同時ではなくて、少しずつの方がいいかなと。具体的な年数については、3年から5年という意見が出ましたけれども、段階的に統合するべきと違うかなといった話も出ています。今回の我々の会にしましても、中学校はできるだけ早く、小学校については継続審議というような形で終わっているのですが、そのところにみなさんの気持ちを付け加えるといった感じで、継続審議といっても以前でしたら本当に時期的な成果の出ないような統合のときに慌てて統合するのではなく、中学校の統合が見えてきた段階で検討するような形に持って行けるようにというのがみなさんの気持ちではないかなと思いますので、そのあたりも事務局で付け加えてもらったらと思います。そういうところでみなさんの意見を付け加えていきたいと思います。中学校、小学校について、他に付け加えることがありましたら。

(委員) 私も2年間会議に参加させてもらっているのですが、いろいろ小学校と中学校の違いがあると思うのですが、元々中学校は早急に統合する方がいいね、小学校については複式学級が見えてきてから研究してもいいのではないかというのが元々の出発点だったと思います。そういう部分から考えますと個人的には中学校を統合して、ある程度統合の効果が見えた段階で、小学校を検討するという形が望ましいのかな。ただ、みなさんの意見があるので、小学校統合の検討というの、統合の時期の記述の中でも、『「小学校は複式学級が生じない」規模を基本としますが』云々とあります、下の方にも『「小学校についてもクラス替えが可能な教育環境が望ましい」と考えます』と新たに2つの地域の学校教育のあり方を考える会の設置に対する記述がありますが、結局同じかなという感じはしています。複式学級が生じない、つまり、クラス替えができないというように同じような記述があるので、少し気になる記載内容だと感じています。

(議長)	はい。ありがとうございます。みなさんから小学校についての意見をいただいておりますけれど、やはり、小学校は複式学級が見えた段階でという話をしておりましたので、松井小、杉原谷小で特に児童数が減少していますので、継続して検討ができるような体制を次に引き継ぐということも大切だと思います。今のところも事務局で検討して意見書に入れてください。また、同じような言葉のところも見直してほしいと思います。その他ありませんか。
(委員)	中学校の統合の時期ですけれども、なるべく早く統合する方が望ましいということでしたけれども、前回、合併特例債の話が出ていましたので、それを使わない手はないだろうという意見もあったと思います。もし可能であるならば、具体的な時期については、資料では令和8年度と出ていましたので、それを盛り込む方がいいのかなと思います。ただし、その時は合併特例債のことも書かなければいけないと思います。合併特例債を加味するのであれば、記載しておく方が良いと思います。できるだけ早くといった意味合いも強くなると思います。
(議長)	最初にみなさんにお諮りをして、私が気になっていた件ですが、目標を書くべきかどうかというところでは、合併特例債を利用したいということであるなら、やはり令和8年度目標とかにしといてはどうかという意見だったと思います。その件も含めてどうですか。 先ほど、この場ではなく、次の場で検討すべき項目があるからわからないのではないかとこの意見でしたが、我々の希望としては合併特例債を使うためには令和8年度を目標にしますというような記載はいかがですか。
(委員)	いいと思います。合併特例債は令和7年度中ですね。
(教育総務課長)	合併特例債は令和7年度末まで、つまり令和8年3月までに完成しておくことが望ましいということです。今のお話を聞かせてもらうと「令和8年4月開校を目指してください」など、「開校」という言葉を使ってもらえばいいのかなと思います。
(委員)	開校の目途として、令和8年4月開校を目標、目標は高く持ったらいいますが、逆算したときに間に合うのですか。まだ、場所も特定できていない、通学の方法も決まっていない、この数年で駆け足のごとく建物の規模とか予算とかに影響してくると思うが、間に合う目途があるのかどうか聞かせてもらいたい。
(教育総務課長)	今予定どおり令和4年1月に意見書を提出いただくとなれば、いろいろな課題があると思いますが、場所のこと、小学校のこと、いろいろな課題があると思いますが、令和8年4月に開校できるスケジュール感は事務局として持っています。
(議長)	事務局の方でも、逆算したときになんとか間に合うというイメージがあるなら、我々の気持ちとしてはぜひ、合併特例債を使わない手はない

というところを、次の準備委員会の方へきっちりと引き継いでいきたいという思いがあるので、無理でない、不可能なことを書くのではなく、それがいけるようであれば、記載してもいいかなと思いますので、事務局と考えていきたいと思います。

他ありますか。

(委員)

先ほど中学校統合後、3年から5年の間に小学校も統合を見据えてという話をさせてもらったのですが、理由を申し上げますと、国の方では35人学級を進められておりますので、40人学級から35人学級になるとクラスが増える可能性があるのですが、多可町が一つになった時のことを考えると学級数は増えると思います。その様子を見ながら、複式学級とかクラス替えのことについては、若干改善もされるので、中学校と小学校が同時に統合というのは難しいと思うのですが、中学校の様子を見ながら小学校の統合は5年くらいという思いで、検討していった方がいいと思います。同じ会を2回するとか合併特例債を生かさないといけないので、その辺は有効活用した上での、35人学級の学級編制を見ながらの5年ぐらいが一つの目安かなと個人的には思います。ただし5年が適切だとは思いません。

(議長)

はい。ありがとうございます。

次、要望事項の方へいきたいと思います。資料6ページから箇条書きにしています。これを事務局で文章化しますので、要望事項7項目の中に入れてほしい要望とかあれば意見をいただきたいのですが。

(委員)

果たしてここに入るのかはわからないのですが、地域が、小学校区、中学校区、八千代区はすでに1校になっているので、西小、北小が今どうなっているかというので、だいぶ不安がられていると思うのですが、やはり学校がないというのはすごく地域が廃れるし、今後中区に集中することによって、加美区、八千代区がさらに廃れる。子どもの数も減る。余計に減ります。中区に住むようになるので、そこをちょっとそうならないようにする文面を入れるべきかなと思います。

(議長)

まちづくりという話に繋がってくると思うのですが、やはりこれは大きな課題だと思います。文章化するときには事務局にまとめてもらうようお願いしておきますので、次回文章化されていなかったらご指摘をいただくということをお願いします。今のように地域の活性化とか跡地利用については大きな課題になると思います。地域の住民の方はここを一番気にされていると思いますので、そのところをしっかりと文章化するように事務局をお願いしておきます。

(委員)

中学校の統合の場所は、前回からアスパルの所というのが大半だったと記憶しています。アスパルの所になりますと交通の便が悪いので、電車道を行き止まりではなく、まっすぐに繋げることはできないのでしょうか。すごく行きにくい。国道を通るしか入る道がなくなってしまう。中村町や安坂からすごく行きにくいと思うんですね。川の土手は細い道ですし、ぜひとも電車道を繋げてもらって、みんなが行きやすいようなエリアにしていきたい。学校、生涯学習センターができると思っていますので、アクセスの良いように整備していただければありがたいで

す。

(議長)

はい。ありがとうございます。大変大事なことだと思いますし、アスパル周辺という所が、今、生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会において決められておりますけど、その検討委員会では場所決定は検討項目に入っていない。ゾーンエリアとして決めているようで、我々としては、生涯学習センターの近くに学校ができれば良いなあという意見ですので、そここのところをしっかりと要望していきながら、今言われた確かに行きにくいということもあるので、アクセスの良いように整備していただきたいというところも、この項目に入れられると思いますので、事務局をお願いしたいと思います。

(委員)

質問ですが、先生が減らないような対策について書かれている項目に、「さらなる少人数学級の要望」ということが矛盾しているように感じます。どういう意味ですか。

(議長)

事務局お願いします。

(教育総務  
課長)

「さらなる少人数学級の要望」につきましては、国の方で小学校については35人学級が法律で整備されておりまして、段階的に40人学級から35人学級へ令和7年度に向けて改正がされる法律が、令和2年度に可決されています。ただ中学校についてはまだ40人学級のままの状況がありますので、中学校については、40人学級を35人学級へ、小学校についても35人学級から30人学級へ要望を、これまでも30人学級ぐらいがちょうど良いといったご意見がありましたので、少し盛り込めたらと思っております。

(委員)

確かに学校が無くなってしまったら、地域が廃れると言われたらそうだなと思ってしまいますし、と言いながら現状の子どもの数をみましたら、危機寸前だなという思いもしますし、やはり先ほどの話に戻る話になりますけども、子どもは小学校の近くがいいのかなという気持ちになってしまいます。ですけど、これは広範囲の中で一つの学校に集約しなければならぬとなりますと、たとえバスでも、小さな1年生には無理があるかなと思いますし、不安ももちろんありますし、私には難しい問題でどう答えて良いかわかりませんが、現状は1クラスになってきそうな、数年先にはなってますし、致し方ないかなと思いますし。住民説明会で厳しい意見で行政のあり方も言われていましたけど、行政ばかりでもないし、僕が勝手に思うのは、私たちの年代も含めて、20年前、30年前から高校出たらまずは上の学校へ行きたい。それほどこの子もそう思うことで、上の学校を目指したい。卒業したらそこでまず就職する。就職してしまったらそこで終身雇用みたいな形になって、田舎に戻りにくくなってしまふ。そういうツケが回ってきたなと感じてしまいますし、本当に答えが出せないくらいの難しい問題で、行政の方々も定住推進課というところで、すごく努力されていますし、それが徐々に私の集落でも高齢ではありますけど、1名、2名、3名と街からの移住者の方が来られておりまして、その方にもお願いして、田舎の良さをアピールしてもらって、少しでも若い子が来ていただいたらうれしいところではありますけども、若い人が来てもらえるようにアピールしてもら

ったりして、私らがそういう風をお願いをしているんですけども、そういう難しい状況かなって思ってしまう。学校の話とズレましたけど、私はそんなことしか考えておりません。以上です。

(議長) はい。ありがとうございました。

(委員) バス通学となった生徒さんに対して、路線バスを使われた場合に、時間がうまく合わないということが出てくると思います。特に思うのはテスト期間中。テストは午前中に終わるんですけども、バスが昼からにならないと来ないとか、いろいろ不具合が出てくるし、土日の部活に対して、バスがあるのかないのか。細かいことをうまく回せるような通学方法を考えていただきたいというのが一つと、心のケア体制というところで、いじめがないように、なくなるような体制。特に、心のケア体制については具体的にいろいろ対策を取ってほしいと思います。

(議長) はい。ありがとうございました。八千代区で統合を経験されているということで、今の話もぜひ、盛り込んでほしいと思います。

(委員) 通学方法、通学時間が気になっているので、そこが動かせるような時間帯のものがあればなと思います。

(議長) 6ページ、7ページの要望事項は箇条書きですので具体的なところが見えにくいかもしれませんが、この後、事務局で文章化してもらいますので、次回の会議までに、みなさんにお送りして、読んでいただいて、そこにまたつけ加えていただくような作業をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。  
全体を通して何かありましたをお願いします。

(委員) 生涯学習センターが、私たちが希望しているアスパル周辺に計画されていますね。生涯学習センターだけがどんどん、立地場所とか検討が進んでいかなないように、学校の話も並行していくように、それをお願いしておきます。

(教育総務課長) このことは大切なことだと思っております。町がする事業ということで、十分調整しながら進めて参りたいと思っております。

(議長) 生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会と地域の学校教育のあり方を考える会の我々3名とで初めて顔合わせて打ち合わせを行いました。素直な感想としては、生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会というのは、制約といいますか検討する範囲を決めて、細かいところまでは考えないというところがありました。本会は準備委員会へ要望を繋いでいくという役割があったのですが、生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会はどういう形で進めていかれるのか。

(事務局) 生涯学習センター建設基本計画策定検討委員会の委員長、副委員長さんとお話しする機会を設けさせていただきました。生涯学習センターの方はあくまで建設検討委員会ですので、施設の中身について検討をされています。どんな機能がいるのか、どんな使い方がいいのかなど施設内

のことを具体的に検討されているようでした。建設場所についても、こと決めずに、ゾーンの中で建設するとしてまとめるということを行いました。また、こちらの方も、委員の意見から生涯学習センターの近くがいいなという意見がありますということをお伝えしております。まずは、一緒に同じ町の施設ですので、歩調を合わせながら進めていくということを確認しました。やはり、建物も機能を決めるということと、統合するかしないか、小学校や中学校をどうするんだという話と内容が全く違いますので、同じ基準で、同じ尺度で話をするのができなかったかもしれないと思いますが、一緒に歩調を合わせて行こうというところは確認出来たかなと思います。

(議長)

いずれにしても、本会は生涯学習センターの隣に統合した学校を設置したいという意見をみなさんお持ちですよということは伝えております。あと連携することがあれば、きっちり連携していきたいし、今後ともまた機会があれば出会いたいと思っております。

全体を通して何かございませんか。

私個人的には、次回で終わりたいなと思っておりますので、今回の意見書は事務局で、さらに要望事項についても文章化して、できるだけ早くみなさんにお渡しをして、意見を反映させたいと思います。

(委員)

校則を統一してほしいなどの意見があるように、3中学校の良さがあると思うのですが、統合するとわかっている年代の制服は、統合する前から統一してもらいたい。統合がスムーズに進むと思いますので。小学校について、どこまで要望に入れられるかはわかりませんが、今すぐく人数が少ないので、登校するのが難しい子に対して、先生が個別にすぐく丁寧に対応されていると思うんですが、統合するとそういった子どもたちになかなか手が回らないのかなと不安に思いますので、その点を要望で、今までの少人数だったメリットは残していただきたい。そのことを盛り込んでいただきたいと思います。

(議長)

はい。その件についても事務局に伝えて準備をお願いしたいと思います。制服の話以外にも統一した方が良いと思われる部分、建設が始まったら制服を変えるなどについても記載してください。

(委員)

私も日中は地域の方々と一緒に生活をしているのですが、確かに八千代区ですけども、西小、北小が廃校になりまして、南小学校のところ八千代小学校となったわけですが、車で北小とか西小に行きますとなんかこう静かだなという感じは、以前と比べたら静かだなあという感じを受けます。確かに学校があるのと無いのでは地域がずいぶん変わってきますし、確かに通学路辺りも草が生えたりしてだんだん元気が無くなってくるなという感じは受けますけども、子どもたちは学校の中で以前と違って非常に、学校を回らせてもらう機会があるのですが、以前と違って本当にきめ細かく先生方が子どもたち一人一人に対応されているということが一つと子どもたち一人に対して非常に多くのデータを早くキャッチしている。子どもたちの動きや悩みをお互いに共有して、チームワークで学校を支えておられるなということを感じました。そんな学校の中ですので、多分統合してもいじめ問題とかいろいろな問題が起こっても、以前と違って本当に各小中学校の取組というのはチームワークで

細かいところまで子どもたちと連絡を取り合って、先生方と連絡を取り合って、あの姿を見せてもらったりすると本当に手厚い教育がされているなど感じました。地域は非常に寂しい感じはするのですが、学校の中に入ると本当に落ち着いて、普段そのままの姿がされているなどと思います。地域で子どもたちを育てるということで、できたら西脇市でいったらミライエのような感じの生涯学習センターが近くにあって、その前で子どもたちが待っている、地域力で子どもたちの力をつけていく、大いに関係すると思いますので、生涯学習センター建設基本計画策定委員会と地域の学校教育のあり方を考える会がどこかで連絡を取り合うことが非常に大事ななどと思いますし、良い意見を今日は聞かせてもらって、私もなるほどそうなんだということを感じました。細かいところまではわかりませんが、日に日に多可町は変われるところはどんどん変わっている感じがしています。良い方向に変わっていると思います。大きな問題は少子高齢化、どこにいてもこの問題にぶつかって悩むことが多いですけども、一步一步前へ進んでいかないといけませんので、違う意見も、合う意見もあると思いますが、こういった会議が進められていることを楽しみにしております。

(議長)

大変貴重なご意見をありがとうございました。

今日みなさんに意見書の追加とかいろいろ意見をいただいたんですけども、ここについては、最終、箇条書きを文章化してまとめたり、今日いただいた意見を追加してお渡ししますので、また読んでいただいて、事務局へ回答していただく、そして、1月の最後の会議ではみなさんと一緒に読み合わせをして、意見書として提出したいと思いますので、最後まで協力をお願いしたいと思います。今日言えなかったことも受け付けますので、また事務局の方へよろしくお願いしたいと思います。

(教育総務課長)

一点だけよろしいでしょうか。みなさん貴重なご意見ありがとうございました。1月20日に向けて事務局でまとめさせていただくのですが、小学校のところについて、今日みなさんのご意見を聞かせてもらって、こんなまとめ方はどうかなということメモしていますので、うまくまとめられていないのですが、聞いていただいて、こんな感じで良いかどうかご意見をいただきたいのですがよろしいですか。

「松井小学校、杉原谷小学校の児童数の現状を踏まえると、加美区についても小学校の統合については大きな課題である。中学校待たずにすぐにも区ごとの統合が望ましいという意見がある一方で、数年後に町で一校に統合することになるとあらゆる面で負担となってくる。これらのことを踏まえて、引き続き、小学校についても協議が必要である」というような感じで、みなさんのご意見をまとめさせていただいたら、今日のご意見は踏まえているのでしょうか。あと加えて、小学校の統合については、地域の学校ということもあるので、地域ともう少し丁寧な議論が必要であるというようなこと踏まえて、まとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

(議長)

私はそれで良いと思いますがみなさんいかがでしょうか。いいでしょうか。ではそういう形をお願いします。

今日いただきました意見を事務局の方でまとめていただいて、最終に

	<p>向けて、みなさんの知恵をお借りしたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今日の議論はここまでといたします。事務局にお返しします。</p>
(事務局)	<p>はい。会長ありがとうございました。 本日ご意見をいただいたことについては、文章にしまして、まとめさせていただきます。ありがとうございました。</p>
次第4.	<p><b>その他</b>          次第4. その他です。          意見書の案についてです。          本日、意見集約していただいた内容を盛り込みまして、最終の意見書(案)として事前にお届けいたします。次回は最終回という事もありますので、返信用封筒にて意見書(案)についてのご意見をいただきまして、会長、副会長と相談の上、第11回には修正した内容でみなさんに見ていただきたいと思ひます。          第11回はみなさんで内容を確認し、みなさんの賛同を得た上で、教育長へ意見書を提出していただければと思ひますので、最後までどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>第11回を1月20日(木)午後7時00分から、ここベルディーホール会議室で開催いたします。ご予約いただきますようよろしくお願ひいたします。</p> <p>事務局からの事務連絡は以上です。何かご質問はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
次第5. (事務局)	<p><b>閉会</b>          それでは、閉会にあたりまして、副会長より閉会のあいさつをお願ひいたします。</p>
(副会長)	<p>これまでは、コロナ禍ということもあり、なかなか時間をかけて議論とか意見とか言うような機会を持つことが難しかったかなと。事務局のこれまで、例えばオンライン会議とかいろいろと知恵を絞っていただいた中で、やっとうこういうような形で時間をあまり気にすることなく、意見とか議論をするような機会がやっとう持てたかなと私自身そう思つたようなところではあります。本日いただきましたみなさまの貴重な意見を、意見書の方に反映していただいた中で、子どもたちにとってよりよい教育環境ができるような答申としていけたらなと思つておりますので、次回最後になると思ひますけれど、またご協力の程よろしくお願ひいたします。今日は遅くまでありがとうございました。お気を付けておかえりください。</p> <p>終了時刻 午後8時55分</p>